

現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名 福山市庁舎アラーム弁改修工事

1. 現場の状況

工事場所は、福山市東桜町3番5号に位置しています。工事期間中も通常どおり市役所業務を行っています。

2. 留意事項

- ①本工事は福山市庁舎のアラーム弁等を取り替える工事です。
- ②本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ③本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めると共に、建設副産物入力システム（COBRIS）の計画・実施報告書を提出してください。
- ④現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。
- ⑤契約後、実施工程表は14日以内に提出するとともに、施工計画書等は速やかに提出してください。
- ⑥工事の施工上、官公署への手続きが必要な場合は、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑦工事期間中は、施設利用者及び関係者に留意し、第三者の安全確保に努めるとともに、粉塵・騒音及び振動への対策を行い、周囲への影響を最小限とするよう努めてください。
- ⑧工事場所は庁舎行政棟であり、平日は通常通り業務が行われています。利用者の往来があるため、施工内容や日程については施設管理者、関連工事業者と事前に協議を行い、監督員の承諾を得た後実施してください。急な作業は原則行わないでください。
- ⑨施工日は、原則として閉庁日としてください。
- ⑩施設内の作業動線には、適切な養生を行ってください。
- ⑪工事によって既存工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合は受注者負担により速やかに復旧してください。

3. 別途関連工事

なし

福山市庁舎アラーム弁改修工事

図 面 リ ス ト	
図 番	図 面 名 称
M／1	特記仕様書No.1
M／2	特記仕様書No.2・附近見取図・配置図
M／3	消火設備 系統図
M／4	5 ～ 1 3 階平面図・PS詳細図
M／5	PH1 ・ 2 階平面図

福 山 市 建 設 局 建 築 部 設 備 課

 福山市建設局建築部設備課					
主務	係員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長

排水設備	1 管 (屋 内) (第1棟まで)	※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (J I S K 6 7 4 1) V P (・ 露出部 カラー V P) ・ 排水用鉛管 (S H A S E - S 2 0 3) ・ コーティング鋼管 ・ 結露防止層付塩化ビニル管 ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (J I S G 3 4 5 2) S G P	ガ ス 設 備	1 種別	・ 都市ガス ・ 液化石油ガス	換 気 設 備	6 保温	下記ダクトの保温を行う。 ・ 全熱交換器用のダクト (保温の厚さ 2 5 m m 、範囲は機器から外壁の間) ・ 厨房等多湿箇所のダクト (仕様は h ・ (ア) ・ D X とし範囲は機器から外壁の間) ・ 0 A ダクト 機器から外壁の間 (保温の厚さ 2 5 m m) ・ E A ダクト 外壁より 1 m (保温の厚さ 2 5 m m)	石綿含有設備資材の処理について Ⅰ. 石綿を含有する設備資材の撤去方法 1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。 撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。 2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (1) ダクトフランジ部 ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約 1 0 0 m m の箇所において慎重に行う。 3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。 (2) たわみ継手フランジ部 たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約 1 0 0 m m の箇所において慎重に行う。 3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。 (3) 配管フランジ部 配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断は、フランジ部分にからない箇所において行う。 (4) 成形保温材付き配管の曲線部 成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。 2) ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。 3) 配管の切断は、密閉部分の両側約 1 0 0 m m の箇所において慎重に行う。 Ⅱ. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤出費・運搬費・処分費は別途) (1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。 (3) 構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を出す。 (4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。																		
	2 通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (J I S G 3 4 5 2) S G P ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (J I S K 6 7 4 1) V P (・ 露出部 カラー V P) ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管		2 管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (J I S K 6 7 4 1) (・ V P ※ V U) ・ SA, AB 形 ・ SC 形 ・ 小口径 ・ 塩ビ製 ・ 鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ・ 小口径用防護ハット) ・ RA, RB 形 ・ SC 型 ・ 小口径 ・ 塩ビ製 ・ 鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ・ 小口径用防護ハット) ・ グレーチング ・ 鉄板製 φ 6 m / m		3 継手	・ 鋼管継手 (亜鉛メッキ) ・ PLS 継手同等品以上 ・ 溶接継手		1 中央監視制御装置	・ 有り (構成機能図は図示による) ・ 無し																
	3 満水試験継手	3 階以上にわたる排水立管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける。		4 プロパンガス集合装置	・ () k g x () 本立 ・ 無		2 電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要																			
	4 ビット内配管保温 (屋 外)	・ 施工する ・ 施工しない		5 機器等	・ バルク貯槽 () x () 本立 ・ 壁型 ・ 機型		3 計装工事の配線	屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。																			
	5 方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水		6 遮断装置等	・ 別図による																						
	6 管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (J I S K 6 7 4 1) (・ V P ※ V U)		7 その他	・ 遮断弁 ・ ガス漏れ警報器 ・ 取付は (・ 本工事 ・ 別途工事) とする。 ・ 配線接続は (・ 本工事 ・ 別途工事) とする。 コントローラーは圧力確認機能とする。 ・ 本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。 気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会いの上試験を行う。																						
	7 インバート斜	・ SA, AB 形 ・ SC 形 ・ 小口径		1 設計条件	<table><tr><th>条 件</th><th>屋 外</th><th>屋 内</th></tr><tr><th>季 節</th><th>温度 (D B)</th><th>湿度 (R H)</th><th>温度 (D B)</th><th>湿度 (R H)</th></tr><tr><td>夏 季</td><td>35.2 ℃</td><td>49.5 %</td><td>28.0 ℃</td><td>45.0 %</td></tr><tr><td>冬 季</td><td>0.0 ℃</td><td>69.5 %</td><td>19.0 ℃</td><td>40.0 %</td></tr></table> (建築設備設計基準令和 6 年版) ※ 湿度調節機能がない設備については、成行とする。		条 件	屋 外		屋 内	季 節	温度 (D B)	湿度 (R H)	温度 (D B)	湿度 (R H)	夏 季	35.2 ℃	49.5 %	28.0 ℃	45.0 %	冬 季	0.0 ℃	69.5 %	19.0 ℃	40.0 %		
	条 件	屋 外		屋 内																							
	季 節	温度 (D B)		湿度 (R H)	温度 (D B)		湿度 (R H)																				
	夏 季	35.2 ℃		49.5 %	28.0 ℃		45.0 %																				
	冬 季	0.0 ℃		69.5 %	19.0 ℃		40.0 %																				
	8 インバート斜用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ・ 小口径用防護ハット)		2 冷水・温水・冷却水	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (J I S G 3 4 4 2) S G P W ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) (J I S G 3 4 5 2) S G P																						
9 排水樹	・ RA, RB 形 ・ SC 型 ・ 小口径	3 蒸気・油管及び冷媒管	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (J I S G 3 4 4 8) S U S 3 0 4 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (J I S G 3 4 5 2) S G P ・ 断熱材被覆鋼管 (J C D A 0 0 0 9) 冷媒管の保温外装 屋内露出 ・ 合成樹脂カバー (A 1 ・ (ア ・ イ) ・ V I) 屋外露出 ・ ステンレス鋼板 (E 2 ・ (ア ・ イ) ・ V I) ・ 保温化粧ケース (耐熱性樹脂製) ・ 保温化粧ケース (ステンレス鋼板 (E 2 ・ (ア ・ イ) ・ V I) ・ 保温化粧ケース																								
10 排水樹用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鋳鉄製 (・ MHA ・ MHB ・ 小口径用防護ハット) ・ グレーチング ・ 鉄板製 φ 6 m / m	4 プライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (J I S G 3 4 5 2) S G P																								
11 埋設深さ	・ 300 m / m 以上 (車両道路以外) ・ 600 m / m 以上 (車両道路) ・ 勾配図による。	5 給水及び排水管	給、排水設備の項による。																								
12 その他	・ 配管工事完了後、防露工事前に監督員立会いの上、通水試験を行う。 ・ 配管途中、埋戻し前又は配管完了後、防露工事前に監督員立会いの上満水試験を行う。	6 ファンコイルユニット及びパッケージエアコン	・ 床置形 ・ 天井吊形 (・ 露出 ・ 隠ぺい形 ・ カセット形)																								
給湯設備	1 方式	・ 単管式 ・ 復管式	7 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製	空 調 設 備			附 近 見 取 図 N . S .																			
	2 管	・ 鋼管 (J I S H 3 3 0 0) (・ Mタイプ ・ Lタイプ) ・ 被覆鋼管 (呼び径 2 0 m m までとする) ・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (J I S G 3 4 4 2) S G P W 保温付被覆鋼管 (J I S H 3 3 0 0 の外面に発泡断熱材 (1 4 m m 以上) で被覆したもの) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (J I S G 3 4 4 8) S U S 3 0 4 ・ 架橋ポリエチレン管 ・ ポリブテン管 ・ J I S 1 0 K ・ J I S 5 K ・ ボ イ ラ ー () 給湯器、湯沸器 () ・ 電気温水器 () ・ ヒートポンプ式給湯器 () ・ ステンレス製 () ・ 鋼 板 製 () ・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート 1 回巻きとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。	8 吹出口・吸込口	・ 枠及びスリットの材質は ・ 鋼板製 ・ アルミニウム製																							
	3 井	・ J I S 1 0 K ・ J I S 5 K	9 防煙・防火ダンパー	・ 防煙ダンパー (S B) ・ 防火ダンパー (F D) ・ 防煙防火ダンパー (S F D) ・ 防煙ダンパーは ・ 電気式 ・ 空気式 ・ ダンパー復帰機構は ※ 遠隔式 ・ 手元式																							
	4 熱源	・ ボ イ ラ ー () 給湯器、湯沸器 () ・ 電気温水器 () ・ ヒートポンプ式給湯器 () ・ ステンレス製 () ・ 鋼 板 製 () ・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート 1 回巻きとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。	10 風道	・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可) ・ 亜鉛鉄板製 (空調、換気、排煙) ・ 鋼板製 (排煙) (※ 低圧ダクト ・ 高圧 1 ダクト ・ 高圧 2 ダクト) 長方形ダクトは ※ コーナーボルト工法 (・ 共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法)																							
	5 膨張水槽	・ ステンレス製 () ・ 鋼 板 製 () ・ ポリブテン管 ・ J I S 1 0 K ・ J I S 5 K ・ ボ イ ラ ー () 給湯器、湯沸器 () ・ 電気温水器 () ・ ヒートポンプ式給湯器 () ・ ステンレス製 () ・ 鋼 板 製 () ・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート 1 回巻きとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。	11 冷水水管の空気抜き	・ 消音材を内貼した風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気漏りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。 試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、湿度、温度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () % を予備品 (特付) として納める。																							
	6 その他	・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート 1 回巻きとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。	12 その他	・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可) ・ 亜鉛鉄板製 (空調、換気、排煙) ・ 鋼板製 (排煙) (※ 低圧ダクト ・ 高圧 1 ダクト ・ 高圧 2 ダクト) 長方形ダクトは ※ コーナーボルト工法 (・ 共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法)																							
	① 管	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (J I S G 3 4 4 2) S G P W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (第2種亜鉛メッキ製品) (J I S G 3 4 5 4) S T P G ○ 配管用炭素鋼鋼管 (J I S G 3 4 5 2) S G P ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (W S P 0 4 1) S G P - V S ※消火用配管は、消防法令に適合するものとする。	13 予備品等	・ 消音材を内貼した風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気漏りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。 試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、湿度、温度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () % を予備品 (特付) として納める。																							
	② 井	・ J I S 1 0 K	1 ダクト	低圧ダクト (・ スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド) ・ アングル工法) とする。 厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一番手厚いものを使用する。 厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。 ・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可) 取付位置は (・ 図示した位置 ・ 遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気取入れダクト) とする。																							
	3 消火栓箱	・ 総合形 (・ HB-1A ・ HB-1B) ・ 単独形 (・ HB-2A ・ HB-2B) ・ 総合形 (・ HB-4A ・ HB-4B) ・ 消火器併設形 (・ HB-1AS ・ HB-1BS) ・ ステンレス製 () ・ 鋼 板 製 ()	2 風量測定口	・ 空気調和設備の当該項目による。 ・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																							
	4 水源用水槽	・ 認定型 φ x / m i n x m k W x 台	3 ダンパー	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																							
	5 消火ポンプユニット	・ 標準基礎 ・ 防振基礎 (基礎の大きさは図示による)	4 排気ダクトのシール	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																							
	6 ポンプ基礎	・ () 型 () 本 ・ 収納箱共 ・ 置台共 ・ 壁掛フック共	5 チャンパー	空気調和設備の当該項目による。																							
7 消火器	・ () 型 () 本 ・ 収納箱共 ・ 置台共 ・ 壁掛フック共																										
8 保温	イ) 呼水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ロ) 充水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ハ) 消火配管の保温は次による。 ・ 屋内消火栓用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ スプリンクラー用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連絡送水用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連絡散水用 ・ 施工しない ・ 施工する																										
9 その他	水圧試験及び消防用設備等の機能等についての試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。																										
浄化槽設備	1 処理種別	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ・ 単独処理槽 ・ 放流水質 (・ B O D m g / 以下 ・ C O D m g / 以下) (・ T - N m g / 以下 ・ T - P m g / 以下)	換 気 設 備	13 予備品等	・ 消音材を内貼した風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気漏りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。 試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、湿度、温度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () % を予備品 (特付) として納める。	換 気 設 備	1 ダクト	低圧ダクト (・ スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド) ・ アングル工法) とする。 厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一番手厚いものを使用する。 厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。 ・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可) 取付位置は (・ 図示した位置 ・ 遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気取入れダクト) とする。	配 置 図 N . S .																		
	2 構造	・ 分離接触ばっ気方式 ・ 長時間ばっ気方式 ・ 分離ばっ気方式 その他 ()		2 風量測定口	・ 空気調和設備の当該項目による。 ・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																						
	3 形式・容量	・ ユ ニ ッ ト 型 () 型 人槽 (/ 日) ・ 現場施工型 () 人槽 (/ 日)		3 ダンパー	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																						
	4 排水方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水 ()		4 排気ダクトのシール	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																						
	5 マンホール	・ MHA 型 ・ MHB 型 ・ 製造者の規格品		5 チャンパー	空気調和設備の当該項目による。																						
	6 その他	工事竣工後、6 ヶ月間は試運転調整とし、 処理水試験の報告書を作成し、浄化槽法による法定検査を受注者の責任において受ける。 槽の水張り試験及び配管の満水、水圧、通水、空気圧試験を行う。 無償保守点検期間中の消耗薬剤については、受注者において準備し、期間終了後の引継時までに必要薬剤名やその量を報告する。																									
	1 処理種別	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ・ 単独処理槽 ・ 放流水質 (・ B O D m g / 以下 ・ C O D m g / 以下) (・ T - N m g / 以下 ・ T - P m g / 以下)		13 予備品等	・ 消音材を内貼した風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気漏りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。 試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。 空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、湿度、温度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () % を予備品 (特付) として納める。																						
	2 構造	・ 分離接触ばっ気方式 ・ 長時間ばっ気方式 ・ 分離ばっ気方式 その他 ()		1 ダクト	低圧ダクト (・ スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法 (・ 共板 ・ スライド) ・ アングル工法) とする。 厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一番手厚いものを使用する。 厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。 ・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注：火気使用室、多湿箇所は使用不可) 取付位置は (・ 図示した位置 ・ 遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気取入れダクト) とする。																						
	3 形式・容量	・ ユ ニ ッ ト 型 () 型 人槽 (/ 日) ・ 現場施工型 () 人槽 (/ 日)		2 風量測定口	・ 空気調和設備の当該項目による。 ・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																						
	4 排水方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水 ()		3 ダンパー	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																						
	5 マンホール	・ MHA 型 ・ MHB 型 ・ 製造者の規格品		4 排気ダクトのシール	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統 空気調和設備の当該項目による。																						
	6 その他																										

	工 事 名	福山市庁舎アラーム弁改修工事					 福 山 市 建 設 局 建 築 部 設 備 課					図 面 N O
	図面名称	5 ～ 1 3 階平面図	縮 尺	1 : 100	2 0 2 6 年 8 月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	M
		PS詳細図		N. S								4

参考数量書

§ 工事名称 福山市庁舎アラーム弁改修工事

§ 工事場所 福山市東桜町 3 番 5 号

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

※ 「公共建築設備数量積算基準・同解説」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

設 計 書

工事名称 福山市庁舎アラーム弁改修工事

工事場所 福山市東桜町3番5号

【工事概要】
・アラーム弁改修工事・・・一式

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

福 山 市

福山市